

# 転 倒 災 害 発 生 状 況

令和7年1月8日集計

	区分	労働災害 発生状況 (休業4日以上)	転倒災害 発生状況 (休業4日以上)	比 率 ( % )	備 考
業 種					
全産業計(除鉱山法適用)		① 649	181	27.9	
製 造 業	食 料 品	29	9	31.0	
	織 維 ・ 衣 服	3	1	33.3	
	木 材 ・ 木 製 品	15	2	13.3	
	家 具 ・ 装 備 品	1	1	100.0	
	パルプ・紙・紙製品・印刷・製本	5	0		
	化 学	9	2	22.2	
	窯 業 ・ 土 石	12	1	8.3	
	鉄 鋼 ・ 非 鉄	6	0		
	金 属 製 品	13	0		
	機 械 器 具	28	9	32.1	
	そ の 他 の 製 造 業	15	2	13.3	
	小 計	136	27	19.9	
	鉱 業		5	1	20.0
建 設 業	土 木	27	1	3.7	
	木 造 建 築	7	1	14.3	
	そ の 他 の 建 築	37	2	5.4	
	そ の 他	18	4	22.2	
	小 計	89	8	9.0	
運 交 通	道 路 貨 物 運 送	32	5	15.6	
	そ の 他 の 運 輸	8	0		
林 業	伐 木 ・ 搬 出	12	0		
	造 林 ・ そ の 他 の 林 業	15	2	13.3	
	小 計	27	2	7.4	
第 三 次 産 業	小 売 業	75	31	41.3	
	社 会 福 祉 施 設	84	41	48.8	
	飲 食 店	13	5	38.5	
	そ の 他 の 第 三 次 産 業	① 156	56	35.9	
	小 計	① 328	133	40.5	
そ の 他		24	5	20.8	

注1:表中の丸付数字は死亡者数で内数。

注2:第三次産業とは、全産業のうち、製造業、鉱業、建設業、運輸交通業、貨物取扱業、農林業、畜産・水産業を除くもの。

注3:その他とは、貨物取扱業、農業、畜産・水産業。